政治資金適正化委員会における取組及び 検討状況についての取りまとめについて

前回の委員会では、第2期取りまとめの対象項目について示したところである。 当委員会の取組として、それらの対象項目について、これまでの取組や今後の方 向性を以下の構成で取りまとめることとしてはどうか。

1 登録政治資金監査人の登録及び研修等

- これまでの取組
- 今後の方向性

2 政治資金監査に関する具体的な指針

- これまでの取組
- 今後の方向性
- 3 政治資金監査の質の向上について
 - ~登録政治資金監査人に対する研修及び指導・助言のあり方~
 - (1) 登録政治資金監査人に対する研修のあり方について
 - (2) 登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言及びその枠組みについて
 - これまでの取組
 - 今後の方向性

4 政治資金の収支の報告及び公開に関し検討すべき重要事項

- (1)「領収書等」の必要記載事項
- (2) 会計帳簿への支出先住所の記載
- (3) 金銭を伴わない収入又は支出の記載方法
- (4) 前払式証票・後払式証票・クレジットカードによる支出の記載方法
- (5) 政治資金監査を受けた収支報告書の訂正
- (6) 収支報告書に記載すべき支出の区分
- (7)業務制限の範囲
- (8) 年の途中において国会議員関係政治団体でなかった期間がある政治団体の政治資金 監査等
 - 現在の取扱い
 - 検討の方向性
 - 対応の方向性